

## 欧州特許庁（EPO）、グレースピリオドに関するユーザー調査の結果を公表

2022年6月17日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2022年6月17日、2021年12月に実施を公表していたグレースピリオドに関するユーザー調査の報告書を同日発表した旨、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースの概要は、以下のとおりである。（なお、本リリースでは、報告書における参照先などの根拠が明示されていないので、適宜脚注で補足している）。

- ・ 調査結果によると、欧州のユーザーの大多数は現状に満足しており、仮にグレースピリオドがあったとしても利用するのは少数（約6%）<sup>1</sup>に留まると推定されている。
- ・ それでも、特に欧州において、学術的な情報開示がその後の特許出願に問題をもたらす可能性のある大学研究部門に特有のニーズがあることも明らかになった<sup>2</sup>。
- ・ 欧州特許条約（EPC）の（グレースピリオドをほぼ認めないという）新規性要件の厳しさについては、回答者のほとんどがほぼ問題ないと回答している<sup>3</sup>。例外は米国の出願人であり、約7%が出願前の開示によって阻止されたと回答している<sup>4</sup>。
- ・ 欧州特許制度における将来のグレースピリオドの最終的な利用は、その設計に依存し、特に、何らかの制限、申請要件または先使用権を採用して制度のバランスを取るかどうかによって、法的枠組みの変化の結果として出願人が開示方針と行動を修正するかどうかに影響すると考えられる。

本調査報告においては、日本国特許庁が実施した調査結果も含まれている。近年行われたグレースピリオドに関する法改正に伴って、申請件数が徐々に増加していること（調査報告書、p.29、図2.4）、2015年～2018年の期間における特許出願100件あたりのグレースピリオド制度を利用した件数割合は、研究機関が9.6%、中小企業が2.6%、大企業が0.5%、

---

<sup>1</sup> 本調査では、グレースピリオドが導入された場合、セーフティネットとして直接利用する欧州特許出願は毎年5,000件、（学会発表などの）情報開示の延期の代替として積極的に利用する欧州特許出願は毎年5,000件、合計10,000件（2021年の欧州特許出願件数の約6%）に達すると推定されている（エグゼクティブサマリ、p.5-6、図E.2）。

<sup>2</sup> 欧州の大学では、情報開示の延期が必要になった割合は12.1%、出願前の情報開示により欧州特許出願を阻止されたと回答した割合は7.8%と高い（エグゼクティブサマリ、p.3、表E.1）。

<sup>3</sup> 欧州の大企業は、主に情報開示の延期によりEPCの新規性要件を遵守し、欧州特許出願を阻止されるという深刻な結果をほとんどの場合回避しており、開示の延期が必要な特許出願の割合（2.3%）や、出願前の開示によって阻止された特許出願の割合（0.8%）はわずかである（エグゼクティブサマリ、p.3、表E.1）。

<sup>4</sup> 米国と日本、韓国出願人の間には重要な違いがある。特許出願が阻止されたり、情報開示の延期が必要となった割合は、米国企業で高い（それぞれ7.2%、4.1%）（調査報告書、p.56）。

外国出願人が0.1%としている（調査報告書、p.30、図2.4、図2.5）。

グレースピリオドについては、先進国を中心とするグループ B+において、特許制度調和の一つのトピックとして継続的に議論されており、EPO を含めた各知財庁でユーザーの意見募集を行っている。本調査は、従来グレースピリオドをほぼ認めていなかった欧州において、今後の検討に影響を与えるものとして注目されている。

なお、本調査結果では、今後の方向性を明示的に示していない。他方で、本ニュースリリースでは、「大学研究部門に特有のニーズがある」としつつも、「欧州のユーザーの大多数は現状に満足しており、仮にグレースピリオドがあったとしても利用するのは少数（約6%）に留まる」としている。全出願に占める約6%の出願数という割合は、必ずしも少数とは言い切れるものではなく、ニュースリリースの段階でこのような評価が加わった背景は不明である。

－ EPO のニュースリリース等は、以下参照 ー  
(ニュースリリース)

[Users respond on grace period for patents](#)

(エグゼクティブサマリ)

[The European patent system and the grace period: an impact analysis : Executive Summary](#)

(調査報告書)

[The European patent system and the grace period: an impact analysis](#)

(ユーザー調査開始時のニュースリリース)

[EPO consults users on grace periods for patents](#)

(グループ B+の近年の議論内容をまとめた EPO のページ)

[Group B+](#)

－ EPO のグレースピリオドに関するユーザー調査についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 ー

➤ [欧州特許庁 \(EPO\)、グレースピリオドに関するユーザー調査を実施している旨公表 \(2021年12月22日\)](#)

(以上)